

条例検討委員会・自分ごと化会議合同会議 第7回議事メモ

分科会	第2分科会(防災・防犯)
コーディネーター	高澤 良英
ナビゲーター	なし
説明担当者(自治体)	なし
日時	2022年 7月 17日(日) 13時30分から 16時
場所	産業文化会館1階大会議室
その他	参加者数 <u>6名</u> 欠席者数 <u>21名</u> 条例検討委員 <u>5名</u> 傍聴者 <u>市職員 1名</u>

趣旨・概要

- 条例素案(案)をもとに議論

主な論点

論点① 条例素案(案)について

論点② まちの課題と解決策についてのご意見に対する回答

協議の流れ

(事務局) 当日配布資料の確認。

(会長) 意見交換会の報告。

● 条例素案(案)に関する説明。

(会長) 長岡京市 助け合いとつながりのまちづくり条例素案(案)について説明。

前回との内容との違いを説明

- ・ 前回は骨子案だったので、条例の作りにはしていなかったが、条例素案になったので前のような単純な1.2.3という番号ではなく今回は1条、2条という一項、二項また一号、二号という条例の書き方に変更している。
- ・ 条例名が変わった。自治振興条例というのは、自治基本条例とは異なっている。
- ・ 前文には、冒頭に歴史と伝統があるという意見をふまえて入れた。
- ・ 2条は、(1) 安心安全というのは分野が広いという意見を受け、日々を安心安全で暮らせるまちづくりという表現にした。
- ・ 3条(1)の用語の定義にまちづくりについての定義を入れた。まちづくりはハード面の整備があるが、ハード面の定義だけではなく、むしろソフト面を中心の定義に安

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

全・安心で住みやすい生き活きとしたまちをつくることをまちづくりとする。

- ・ 4条の(3)について追加した。これまで機会が少なかった、子どもたちや若い世代のまちづくりへの参加が、大切であり課題だという意見が多くでたため。この条例自体が、若い人や子供たちに意味があり魅力を感じてもらえる条例にしないといけない。
- ・ 5条では、子どもから子育て世代、そして高齢者まですべての市民は、まちづくりの重要な担い手であり、次の役割を期待するとしていることを新しく追加。
- ・ 5条の(3) 地域とコミュニケーションをとり、情報を得ることを市民に期待される役割として追加。地域の活動を充実させるために、地域がコミュニケーションをとることが基本となる。
- ・ 6条の(4) 自治会活動への住民の共感を高め、地域の魅力を共有し、会員をより拡大する役割として追加。自治会自身が魅力的になり共感を得て、自治会員を増やすことは、自治会の取り組みとしてまずは基本となるので加えた方がよい。会員をより拡大することより、会員拡大に取り組むことと表現を変えたほうがよいのでは、という意見を踏まえて検討していく。
- ・ 7条(2)のところでは、地域におけるまちづくりの担い手が情報交換をし、協力・連携するきっかけをつくり期待する役割として入れていたが、「担い手の拡大にもつなげる」としたが、新しい担い手の拡大をしようという意見を受けたもの。(3) 地域に住む人と人をつなぎ、地域コミュニティとの情報を共有することの意見を踏まえて追加。
- ・ 9条(1)では、事業者の特性を活かしてというのを入れた。まちづくりだという意識を持っていなくても事業内容そのものがまちづくりであるということ。日々の市民活動団体もおなじで自分たちの本来の活動がまちづくりである。特に事業に関しては事業者の特性を生かしてを追加。
- ・ 10条では(4)を新しく加えている。行政が目標を市民に提示し、市民等の自主的活動を尊重しつつ行政がリーダーシップ示して市民と対話してほしいということで入れた。
- ・ 11条(1) 情報共有では、どんなことをやっても取り残されている人はいるので、かに「誰一人取り残さない情報提供を心掛ける」を入れた。エ、企業名をいれるのはどうかとの意見が上がったので検討していく。

条例素案(案)に関する意見交換

(委員) 前は、難しいと感じたが今一つ一つ説明していただいてわかって良かった。

(委員) 6条(4)で、会員を拡大する事というのは胸に突き刺さった。今1200世帯のうちの750世帯くらい大体60%が自治会に入っている。高齢化で役ができないから退会するということがある。会員をより拡大することという言葉は自治会をやっていて重くのしかかってくる。市民が入会して活動を高めてもらう。

(会長) もう少し重さを減らすとしたら、会員拡大に取り組むことという表現が良いかなと

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

も思う。

(委員) 入会を勧めていくというような具体的な行動であればできると思う。数を増やすことが一つの使命というように捉えられると、重く感じると思うので、入会を働きかける、勧誘することという表現のほうが良いと思う。

(委員) この条例の、市民に対して求めるものは、自治会の人数を増やす話だと思っていたが、会員数を増やす自治会のメリットを言ってもらえば条例になればと思って以前発言していた。自治会の運営だけでは、PR活動のカバーが不足している。市の方から自治会に、加入するメリットを言ってもらえる条例になればよい。

(会長) 10条で行政がすべきことで、必要な支援をすることを行政に求めている。自治会に会員拡大に取り組んでくださいと、期待するのを求めるとすれば必要なことは行政が支援していくということを書いている。

(委員) 市民や自治会や地域コミュニティ協議会に市民が何を求めているのか何をすべきか、ふわっとしているように感じるので、市民が自治会加入のメリットについて私にはいまいち分からない。

(会長) どういうかたちで支援をしていくかという具体的な部分は、条例を踏まえて考えていく。全てを条例のなかに含めることは難しいが、支援を拡大して取り組んでいくということを趣旨としている。

(委員) すでに自治会運営については、市から様々なフォローをしてもらっているし、住民自身も自治会員を増やすためのイベントなど一生懸命に取り組んでいる。その予算の使い道は自分たち自身で考えてくれということなのか、条例として何か補ってもらえることがあるのか、明記すべきではないか。

(会長) 市と自治会の相互連携などについてもあると思うが、補助金の使い方については条例では言及せず、むしろ自由に自主的に尊重し自治会が自分で決めてよいということになると思う。自治会が全て同じではなく、自治会の在り方もいろいろあるので一律にこうですとは言えないと思う。

(委員) 自治会がなぜ必要なのか、何のための自治会に入るのか。お祭りやイベントを実施するだけが目的ではなく、本当に自治会が必要な理由は市がバックアップし災害が発生した時などに備え、毛細血管の一つの血管になるのが自治会の役割だと認識している。

(会長) 私もその認識に近い。ただ、イベント等を通じて災害が起きた時に地域のつながり、親睦を深め、いざというときに備えるというのも一つの自治会の在り方ではないかと思う。補助金の使い方は、各自治会の判断に任せるべきと考えている。

(委員) お金の使い方ではなく、お金の使い道はみんな考え、それぞれ会員数を増やすための関しては、どこの自治会も人を増やそうとはしている。自治会に加入する目的はなにか、僕は自治会に入るのは自分のためだと思っている。長い文にしても読まないの、興味を持ってもらえる、短い言葉でパンチのある言葉で発信したい。

(会長) 自治会に期待する基本的な役割については、言及しているつもり。

(委員) 興味がない人たちに対し、自治会に入る目的を端的に伝えていかないといけない。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

いつ起こるかわからないことに対して人間は準備できない。それを準備したりするのが自治会の役割。

(会長) 6条の2で災害時の事を入れている。それをまとめて家族の命を守るためとしている

(委員) 私が条例の前文を作るとしたら、6条の1と2を前文にする。いずれにしても、文面からは、市が市民に求めるものが読み取れなかった。みんなが幸せになりましようというような感じしか伝わらない。

(会長) 私の認識では、一人ひとりが地域に対して関心を持ち、当事者意識を持ってつながりを持つというのが市民に求める役割であり、行政に対しては、その保証をしようという内容だと考えている。

(委員) 自主性を求めているのだと思うが、自主性はなかなか出てこないのだから必要。

(会長) 会社は社員と経営する側という立場があるが、地域の場合は市民と何かそれにメリットを与えるのは同じ立場の人達。もう一つは行政が与えるメリットになる。まちづくりの場合は、提供するの地域だし利益を受けるのも地域なので、難しいと思う。

(コ) 結局、刺さらなかったということだと思う。何かを促すものだが、それが刺さらないと意味がない。確かに分かりやすさは大事。

(委員) スローガンや意見をまとめた課題のカatalog的なものに思う。この条例は抽象的なことしか書いていない。今日の資料での回答というものと条例のつながりがわからない。数字的な具体性がないので会議をする前から分かっていることを連動性がなく羅列しただけになっている。目に見えるメリットやルールがわからない。結局長い時間を掛けて出来上がったのはこれかという気持ち。

(会長) この条例はまちづくりの具体的な政策の中身を定めるものではない。枠組みで何をするかは個々の条例で定める。この条例は枠組みだけを定めるもので、この条例を使ってどうするかが大事。この条例に時間をかける必要がないという意見も理解はできる。努力義務というより、市民に対して期待する。

(コ) 権利を制限するといったものでは決してないが、価値を共有するというイメージではないかと思う。

(委員) まちづくりを考える場を年に何回やるのか具体的に書けないのか。この条例自体はどのように市民に知らせるのか。

(会長) まちづくりを考える場を年に何回やるのかは行政に任せるということになる。解説書を作ろうという話や動画を作ろうという話がある、ここは市から補足をしていただきたい。

(室長) 確かに内容は抽象的である。市民の皆さんに落とし込んでいくために、条例の解説書、ガイドブック的なものを作成する予定。また、若い世代の拡散力に期待し動画を作ろうと考えている。PRに関しては、解説書が出来上がったなら色々な団体に配ったり、イベント等で配布を考えている。

(コ) 自分ごと化会議は多い方がよいか。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

(委員) 参加するのは大変だが、機会はあった方が良くと思う。

(会長) 地域コミュニティ協議会ごとにやるのもよいのではないかという意見もあった。

(委員) 話し合いがどんどん変わっていて良いと感じた。前回は抽象的すぎるという意見が多かったが、大きなお題目としてこの条例があるという話。この条例はこれでよいと思う。ただ、具体的なビジョンが見えてこない。将来自治会の加入率100%を目指しているのかどうなのか、地域コミュニティ協議会でもまだ組織していない地区が2つあるがどうしていくのか。長岡京市は、観光地にしたいのか、ベッドタウンにしたいのか、工業地域にしたいのかということのビジョンが見えてこない。一つ一つの問題を考えていくこと大事。

(会長) その通りである。具体的な話はどうするかというのは今日の2部で行いたいということ。観光地にしたいのか、ベッドタウンにしたいのか、工業地域にしたいのかということはまさにこの条例の守備範囲ではなくて、総合計画の将来図を掲げている。私が我孫子市の市長をしていた時の状況だったら、この条例を作る時間があったら、自治会に入り込み、何をすべきか直接対話の機会を作るべきだと考えたと思う。しかし長岡京市はこれまでの積み重ねがあり、その中で見えてきた様々な課題がある。過去のことを言っても仕方ないが、総合計画を作るときにもこのくらい丁寧な議論で市民に係わってもらいながら、作ってもらえればよかったのかなと思う。

まちの課題と解決策について

ア 資料説明

資料「第6回自分ごと化会議 まちの課題と解決策に対する意見に対する回答」について
市事務局より説明

イ 意見交換

(委員) この回答書では門前払いされているようである。結局意見を集めたのに何もしないのでは意味がない。最終的に市としてどういう形を考えているのか。一つくらい市役所で出来ることはないのか。

(市) 現段階でははっきり答えられないところが多い。内部調整、予算を検討し次の政策に繋がる。今具体的に答えることは難しい。担当課で出来る、出来ないの判断から見極めが必要だ。できないのではなく、できる方向で考えなぜできないのかいつできるかなど答えなければいけないので、現状ではこの回答書が限界。

(委員) 紙面化することに同じ課題を抱えている人がいることがわかる。公表化することによって大きな意味がある。本当に困っている人は言わないけど潜在的にいると思う。

(市) もう少し具体的な内容を入れてホームページで公表していく。

(コ) 市から精度を高めるという話だったが、例えば7番を見てほしい。要配慮の議論をこの班では時間をかけて行った。市としてどういうスタンスで要配慮者のことを具体的に書いてみなさんのリクエストを言っていただければという趣旨でよいか。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

(委員) 今までは意見を一本釣りで把握していたが、無作為でじっくり意見を掬ったのだと思う。

(コ) こういう点で検討してほしいと発言してもらえれば、会議録に残る。

(委員) この場で意見を集めるというのは乱暴だと思う。事前に資料を頂かないと。

(コ) 本日初めて資料を開示したのでは確かに乱暴。残された時間の中で気になることは会議録に残していきたいし、意見提出シートがあるのでぜひそちらにもご意見をいただきたい。

(委員) 消防団が実際何人いるのか何をしているか分からない。どのように防災は考えているのか。なり手がないうちで、特別職かボランティアかわからない組織でよいのか。今は新しい人がいない中の人数確保が課題。結局総合計画につながるのだが、一つの題材にしてほしいと思い意見した。

(コ) そういった意見をどんどん出してほしい。

(委員) 災害時の要配慮者の問題について、名簿だけが自治会長や民生児童委員のところにあって、あとの方自治会員、市民も含めてそれ以外の人はどういう方が要配慮者で気をつけなければいけないかを把握していない。常磐会(老人会)では高齢者が高齢者を守る、身近に接触をする組織である程度情報共有をし、積極的に会議にも参加している。100名ぐらいいる中で、大体60~70名ぐらい把握している。自主防災会の救出班約10名にも要配慮者に関する情報を伝えている。この会議を通じて自分自身の意識が変わってきたので、市民もこのような場を通じて意識が変わってくるかもしれない。あとは、自治会の編成、自治会員が減っていつているというのが大きな課題。どうやって入会を勧めていき、自治会の意義をみんなに知ってもらうか。広報活動として町内の情報を毎月1回「滝ノ町だより」を発行し、全戸配布している。自治会員以外の方にどういふうに自治会の活動をPRしていくかが課題。市民は脱会できないけど自治会は脱会ができるので住んでいる方にどれだけ案内できるかが課題。災害が発生した際、あるいは復旧活動などをする中で自治会に入っていてよかったと感じてもらえるのではないかと。

(コ) 要配慮の話はたくさんしているが、なかなかどうしたらよいかは出てこない。

(委員) 消防団がどこにあるのかは把握できるのか? 女性はいるのか? 男性の寄り合いのよう健康な付き合いだと思えない。特別職非常勤職員としてどのくらいお金をもらっているかわからないが、消防団が女性が加入していない男性だけだとしたら半分の可能性を失っている。防災士の資格に、お金を出すとかした方が男性ボランティアの人が集まるより大学生や女性も関心を持つと思うし、自発性があると思う。

(会長) 筒先を持って消火するのは法律では先頭に立つのは女性はできないが、それ以外の消防車に乗って消防活動を行うのは問題ない。我孫子では、女性の消防団員が増えたら男性の消防団員も増えた。

(コ) 防災士の資格取得支援に協力するなど、直接消防団だけにこだわらなくてもよいというご意見かと。

(会長) 地域の自主防災組織と消防団の連携はあるか。

(会長): 条例検討委員会会長、(副会長): 条例検討委員会副会長、(委員): 自分ごと化会議委員、(条例委員): 条例検討委員会委員、(コ): コーディネーター、(市): 市事務局

- (委員) 私が住んでいたマンションの例だが、自主防災組織、消防団とも存在するが、予算を取ることに一生懸命なだけで、実際は管理組合が施設や設備管理を行い、その管理運営を自治会がやるという役割分担だった。だから、いざ何かあったときにどうするのかという危機感を持っている。
- (委員) 日常の交流はほとんどない。夏休みと年末の防火パトロールをやるときに消防団に協力してもらってる。実際自治会とやり取りするのは消防署や京都市のセンターが多い。普段自主防災会と消防団のパトロール以外はかかわりはない。
- (委員) 私の家族に水防団というのがあるが何をしているのかいまいちかわからない。川があふれそうなときにも何もしていない。訓練にたまに行くが実際に何をしているのか。
- (コ) 消防団、水防団などの活動はしているが、市民に伝わっていないのが共通課題である。実際に何をしているか全然知らないということだと思う。
- (委員) 公衆電話は災害時などのために残しているというのを聞くが、長岡京市では駅前などからどんどんなくなっているが、行政としてどう考えているのか。
- (コ) 世の中的にコストの面で公衆電話が減ってきている。その代わりに避難所ができた際に災害電話が設置されているが、人が殺到すると数が足りない。災害時の通信手段を市がどれだけ考えているのか心配だという意見だったと思う。充電についても個人でできること、市でできること事業者ができることが大事である。
- (委員) 安倍さんの国葬の話があったが、あのときに Twitter がアクセス出来なくなった。FM おとくに等使うしかない。携帯がダメだったら防災情報をすぐ発信できるツールを確保する必要があると思う。
- (コ) いろんな手段を社会として持っておく多重化が大事だと思う。
- (委員) 自主防犯、警官ではない方が明るいということと人が歩いている何も知らずに良いところとは言えないので路地などを明るくすること一戸一灯運動が大事。

自分ごと化会議最終回に当たっての感想

- (委員) これからも他のところで自分ごと化会議をするなら回数を減らして期間を開けたほうが良いと思う。時間かけた割には条例の素案もイメージ通りのものにはなっていないから今日もどうなるのかと思っていた。これの会議も税金使って行っているのだから、一回の会議の密度を濃くしたほうが良い。会議ごとの間隔を2か月くらい開けて、回数を減らしたほうが良いと思う。他の人の意見を聞くことができよかったし、参加して良かったと思う。
- (コ) いきなり資料を見せられても意見が言えないので効率よく会議の内容を濃くしていく。回数を重ねると参加者が減っていくことはよくある。
- (委員) 前回分かりにくかったが、やろうとしていることが説明でわかり、参加して良かったと思う。コーディネーターがわかりやすく話を聞いて消化して伝えてくれて整理してくれるので、分かりやすかったので7回参加できたと思う。また、反対意見

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

- は受付しないというので安心して自分の意見を発言しやすくなった。自助共助を身近に感じることができるようになった。
- (委員) 自治会長をやって、皆さんに助けられたのでその恩返しとしてこの会議に参加した。今後条例がどうなっていくかが気になる。自治会の会長やっている方には自治会長シップがあり、裁量や人徳人望がいいところは伸ばして最大限バックアップしてもらえたら、その後押しをすべてこの条例でできればよいと思う。
- (委員) 公共交通機関の阪急バスとコミュニティバスの経営が困難で危機に瀕していたので、そちらの会議にも参加していた。その会議は専門家が集まって、私は自治会長として参加した。10回くらい会議したが、どんどん議論が詰まっていった。自分ごと化会議は、無作為抽出で参加者を決めているので、専門家会議と比較すると進捗は手探りで会議を重ねることに意識が変わっていき、私はこちらの会議で様々な方の意見を聞くことができたので非常に有益だった。私自身意識が固まっている部分があったので参加してよかった。枠組みができただけなので、これから背策を改善していくことが大切だと思う。
- (委員) 参加する前は地域の事を自分の事と考えていなかったが、この会議に参加することで、防災の事など自分で調べようと思ったし地域の事を知ら得ようと思えた、参加できてよかった。
- (委員) 民生委員という立場で出してもらっていたが、民生委員は3年ごとに改選で、今年改選だが、なかなか新しい人が見つからない。高齢者が高齢者を見守ることにだんだんくなっていくのかなと思う。仕事として役割分担を与えられないとなかなか動こうとする機会がなく、共助という言葉で生かされて世の中を逆行していく言葉だけを並べて回っていかない世界になってきている。人を集める難しさが身にしみてわかる。行けたら行くは体のいい断り。どういう風にどう進めていくのかが今後大事。自分にできることはあまりないが、やろうとしている人たちにどう支援していくのかを考えていく時期だと感じた。
- (条例委員) 防犯の方の意見は具体的な意見が多かった。ただ条例はファジーな表現で、深い考えとやさしさに包まれた表現にあえてしている。
- (条例委員) ふわっとした表現で読む人がいろいろ受け取り成長していく内容になればよい。みなさんと意見が共有できたので良かった。自分の自治会活動のも参考になる有意義な意見を聞くことができた。
- (条例委員) この条例を、市民に共有した時に新しい意識が芽生えアクションを何かしてもらうことが大事だが、ベストなものではないと思う。何をもって評価するのか、どう条例を見直していくかを残りの条例検討委員会で議論したいと思う。
- (副会長) 2班の会議はすべて出ささせていただいた。2点感銘を受けた意見があった。長岡京市の市議会議員選挙の時、普段は市民の意見を聞きたいと言っているのにこの会議に議員は来ないではないか、長岡京市の生い立ち、歴史を知るべきじゃないかという話だった。小学校のでき方を見たら、長岡京市のどういう性格をもったまちの発展の仕方がわかった。長岡京市を将来どういう街にしたいのか、将来の長岡

(様式3)

京市のブランドデザインは描くことが大事だという意見に共感した。自治会に入るメリットは何かと聞かれてもなかなか答えられない。ただ、加入するメリットは地域の人の顔が見えるという。わが身を置くことで安心感に繋がる。地域で安心して暮らせるのは自治会活動の原点であり、自治会活動の良さはこの1点に尽きると思う。

(会長) 今日市議員さんが一人いらっしゃっている。この条例を使って市民が何をやるかが問われる。行政がどう変わるがポイントになる。市民の皆さんには期待する役割ですが、行政についてはすべきことで義務付けているので、この条例では市民と対話を積極的に行うこと。情報提供では市民に説明する責任をもつこと。情報提供は、部局横断的な対応をすることが非常に大事だと思う。反対意見(否定をしない)を言える信頼関係が大事。

(コ) 千葉から長岡京市の活躍をお祈りしている。

今後のスケジュール

(市) 12月の議会に向けて条例の取り決めなどを行い、12月に議決を受ける予定。状況については、広報誌などで随時発信をしていく。

条例の解説書と、条例PR動画を作りたい。プロジェクトチームを編成して作成していきたいので、若い人からの視点も踏まえ委員から募りたい。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局